# 四国中央市教育振興に関する大綱(案)

四国中央市

# はじめに

平成 16 年 4 月に新しく誕生した四国中央市は、「日本一の紙のまち」としてこれまで着実な歩みを進めてきました。自治基本条例に基づく協働のまちづくりや子育て支援など「人がまんなか」のまちづくりを推進してきましたが、一方、人口減少の傾向は依然として続いており、これからの都市間競争の中で、これまで以上に魅力的で定住性の高いまちづくりを進めていくことが求められています。

このような中、平成 27 年度から平成 34 年度までを計画期間とする「第二次四国中央市総合計画」がスタートしました。この計画では、「四国のまんなか 人がまんなか ~ 人を結ぶ あったか協働都市 ~ 」を将来像に定め、教育に関しては、人と文化を育むまちづくりを進め、香り高い地域文化、産業の未来を拓く人材が輝くまちを目指してさまざまな施策を実施するとしております。

これら教育行政を推進していく礎となるものは、「国の形は『人間の心の形』である。その形をつくるのが教育である。」という「四国中央市教育基本方針」に謳われている理念であり、第二次総合計画における教育分野の個別の主な取組の項目にもその理念が反映されています。

平成 27 年 4 月に改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、民意を代表する市長と教育委員会の連携強化など教育委員会制度の抜本的な改革が行なわれました。

このたび、この制度改革により設置された「四国中央市総合教育会議」におきまして、教育委員会と共に本市の将来を担う人づくりに取組んでいくために、今後の本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の体系を示した「四国中央市教育振興に関する大綱」を策定したものです。

平成 27 年 月

四国中央市長 篠 原 実

# 教育の振興に関する施策の基本理念

#### 【基本理念】

市民一人ひとりのしあわせづくりの応援

一人ひとりを大切に 人を輝かす あったかな四国中央市の教育

活力とやさしさにあふれたまち、一体感のあるまちは、人が育ち、 文化の香る環境の充実により、一層輝きを発揮します。

四国中央市は、先人の知恵を大切にして発展してきました。その資質を一層伸ばし、学校、地域、企業、市民が力を合わせ、未来につながる教育のまちづくりを進め、ふるさとを誇りに思い、他者への思いやりや生命・人権尊重の心、正義感、自制心や規範意識を高めるため、更なる教育の充実、発展に努め、基本理念の具現化に努めます。

#### 【基本目標】

本市の教育は、上に揚げた基本理念のもと、5つの基本目標の実現に取り組みます。

#### 1.人権文化の創造

人権問題は特別なものではなく、当たり前のこととしてお互いを尊重し認め合い、人権の理念を普遍的な文化とする人権文化を創造し育みます。

### 2. 学びのネットワークの構築

各種機関との幅広い相互連携と、「人」と「情報」のネットワーク化 を進め、市民に開かれた紙のまちならではの教育環境をつくります。

# 3.一人ひとりの成長を支える学校教育の推進

校種間連携、地域との連携などにより、学校を人づくりの拠点として機能を高め、すべての子どもが将来に夢を抱き、たくましく育つよう取り組みます。

# 4.地域文化の継承と創造

歴史文化の保全・継承、芸術文化の振興により、本市ならではの地域文化を創造します。

# 5 . 生涯学習・生涯スポーツの推進

地域の教育力を高め、心身共に健康な人づくりと潤いのある住みよいまちづくりに取り組みます。